

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	長洲町 国民年金関連事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

長洲町は、国民年金関連事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を口実事により個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

長洲町長

公表日

平成27年3月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金関連事務
②事務の概要	長洲町では国民年金法に基づき、届書の受理・報告、裁定請求及び障害基礎年金請求の受理、保険料免除・学生納付特例による届出・申請の受理等の法定受託事務を実施しており、特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①国民年金被保険者の資格取得・喪失・変更等の届出事務 ②国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例申請事務 ③年金受給に伴う裁定請求（未支給請求・遺族年金請求・一時金を含む事務
③システムの名称	国民年金システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 被保険者台帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条 別表第一 31号 「国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの」
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない [実施しない]
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民環境課
②所属長	住民環境課長 田畑 道尋
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766 0968-78-3113
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課 〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766 0968-78-3113

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

變更箇所

[illegible]